

ECB利下げ、金融政策転換の第一歩

ポイント① 利下げ開始も利下げパスは示さず

ECB（欧州中央銀行）は6月6日の理事会で市場予想通り、主要政策金利を0.25%引き下げ4.25%とすることを決定しました。ラガルド総裁は記者会見で、インフレ鎮静化へ向けて自信を示した一方、今後については本格的な利下げ局面に入る可能性は高いがデータ次第であるとし、追加利下げや利下げパスに関しては言及しませんでした。

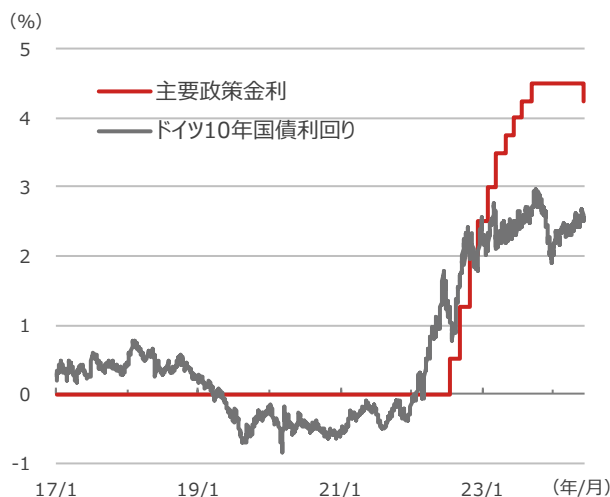
ポイント② 中期的にインフレ目標回帰の見方

2022年秋に前年同月比で+10%を超えたユーロ圏の消費者物価指数は、これまでの利上げ効果とエネルギー価格下落などから大きく減速し、24年5月は同+2.6%となりました。理事会と同日に公表されたECBの経済見通しでは、24年と25年のインフレ見通しは前回3月会合時点よりも上方修正されましたが、26年は1.9%の見通しが維持されました。ECBは、道筋は平坦ではないものの、この先の賃金上昇率は緩やかに減速し、それがサービス価格インフレを緩やかに押し下げ、25年中にはインフレ率は目標の2%に近づくと見ているようです。

ポイント③ 金融政策転換の第一歩

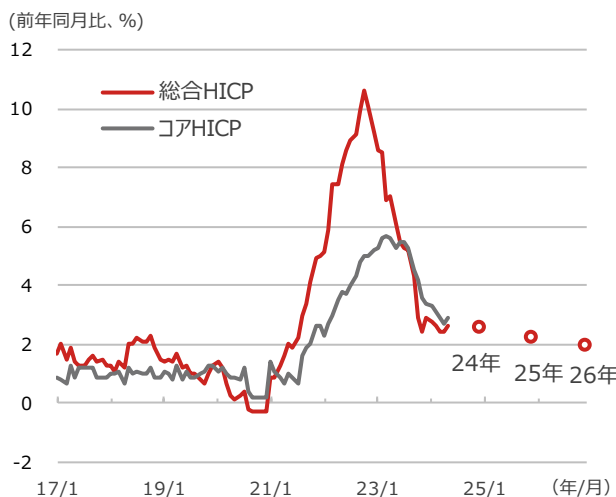
今回の利下げ決定は、ユーロ圏の金融政策転換の第一歩となりました。今後、ECBの見直し通りにインフレ鈍化が進めば、来年にかけて追加利下げの可能性がります。ユーロ圏ではサービス業の好調さが寄与し、景気に底打ち感が広がっているものの、需要不足を背景に製造業が相対的に弱いことから、本格的な景気回復には至っていません。インフレの鈍化や利下げが進むことで、個人や企業のマインドが回復し、欧州景気が持ち直すことが期待されます。

ユーロ圏の主要政策金利とドイツ10年国債利回りの推移



期間：2017年1月2日～2024年6月6日、日次
 主要政策金利は主要リファイナンスレート
 (出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

ユーロ圏のHICP（消費者物価指数）の推移



期間：2017年1月～2024年5月、月次
 ・○印は2024年6月会合時点での、24年、25年、26年の総合HICPのECB見直し（年平均）
 ・コアHICPはエネルギー、食品、酒、たばこを除く
 (出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

**重要
イベント**

- 6月21日 ユーロ圏・製造業/サービス業PMI（購買担当者景気指数、6月）
- 7月2日 ユーロ圏消費者物価指数（6月）

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年6月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。